

マージン率等の公開資料



改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1. 労働者派遣の実績およびマージン率等

拠点名称	本社
拠点の所在地	東京都港区芝 5-26-24 田町スクエア 4 階

2024 年 09 月

派遣労働者の数	労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	①労働者派遣の料金 (1 日 8 時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1 日 8 時間当たりの平均)	マージン率 (① - ②) ÷ ①
22 名	10 事業所	31,012 円	15,395 円	50.3%

● マージン率とは

派遣先より株式会社システムイオに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率がマージン率です。

● マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用	有給休暇取得時にかかる賃金
健康診断費用	健康診断の受診費用
教育研修費用	資格取得費用、講習受講費用等
営業費用	営業スタッフの活動に関する費用
福利厚生費用	福利厚生にかかる事業主負担分
営業利益	労働者派遣の料金から賞与を含む労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

2. 教育訓練に関する事項

- ・情報セキュリティ教育 ・品質教育 ・I T 知識研修
- ・ヒューマンスキル研修 ・ビジネスマナー研修

3. 労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定を締結しているか否かの別等	有 (有効期限 : 2024 年 4 月 1 日 ~ 2025 年 3 月 31 日)
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	すべての派遣労働者

4. その他

東京都情報サービス産業健康保険組合の福利厚生施設や、その他のサービスが 受けられます。※社会保険加入者のみ